

## 不妊治療費助成事業の申請手続きの流れ

### 一般不妊治療・不育症治療の場合

①一般不妊治療・不育症治療が終了次第、医療機関から医療機関受診証明書をもらう。

#### 【注意事項】

治療の種類ごとに記載してもらう用紙が異なりますのでご注意ください。

○一般不妊治療…「大仙市一般不妊治療費助成事業医療機関受診証明書（様式第5号）」

○不育症治療…「大仙市不育症治療費助成事業医療機関受診証明書（様式第6号）」

※記載に時間がかかる場合があります。早めに医療機関に相談してください。

※一般不妊治療・不育症治療の助成金申請は年度ごとであり、申請期限を過ぎてしまうと治療費の助成ができなくなります。

※医療機関が2箇所以上ある場合、医療機関ごとに「医療機関受診証明書」を記入してもらってください。

※年度をまたいで治療を継続される場合は、年度ごとの「医療機関受診証明書」を記載してもらってください。

②助成金申請に必要な物を準備する。

＜共通に必要なもの＞

- ・大仙市不妊治療費助成金請求書\*
- ・申請者名義の通帳
- ・夫婦の続柄がわかる住民票もしくは戸籍謄本
- ・印鑑
- ・医療機関または薬局で発行された領収書の写し
- ・治療を受けた方の健康保険の資格情報がわかる資料

＜一般不妊治療に必要なもの＞

- ・大仙市一般不妊治療費助成金申請書兼実績報告書(様式第1号)\*
- ・(医療機関から記載してもらった)大仙市一般不妊治療費助成事業医療機関受診証明書(様式第5号)

＜不育症治療に必要なもの＞

- ・大仙市不育症治療費助成金事業申請書兼実績報告書(様式第2号)\*
- ・(医療機関から記載してもらった)大仙市不育症治療費助成事業医療機関受診証明書(様式第6号)

※実績報告書(様式第1号/様式第2号)と助成金請求書については、こども家庭センターに来所されてから、記載することも可能です。

③こども家庭センターに電話し、申請日の予約をする。(TEL:0187-73-6811)

※郵送での申請も可能です。その場合もこども家庭センターにご連絡ください。

## 特定不妊治療の場合（県の助成で自己負担額を補えない方のみ）

- ① 特定不妊治療が終了次第、「秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書」等を医療機関に記載してもらい、県に必要書類を提出する。

特定不妊治療費の助成金申請に必要な書類はこちらから確認できます。



- ② 県から秋田県特定不妊治療事業承認決定通知書が届いたら、市への申請で必要なものを準備する。

### <特定不妊治療に必要なもの>

- ・大仙市特定不妊治療費助成金申請書兼実績報告書(様式第3号)\*
- ・秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
- ・秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し
- ・(該当する方のみ)「限度額適用認定証」又は「高額療養費付加(附加)給付金の決定通知書」などの給付額が確認できるもの
- ・大仙市不妊治療費助成金請求書\*
- ・夫婦の続柄がわかる住民票もしくは戸籍謄本
- ・医療機関または薬局で発行された領収書の写し
- ・申請者名義の通帳
- ・印鑑
- ・治療を受けた方の健康保険の資格情報がわかる資料

※実績報告書(様式第3号)と助成金請求書については、こども家庭センターに来所されてから記載することも可能です。

- ③ こども家庭センターに電話し、申請日の予約をする。(TEL:0187-73-6811)  
※郵送での申請も可能です。その場合もこども家庭センターにご連絡ください。

〒014-0027 秋田県大仙市大曲通町1番14号 大仙市健康福祉会館2階  
大仙市こども未来部 こども家庭センター  
TEL 0187-73-6811 FAX 0187-73-6816

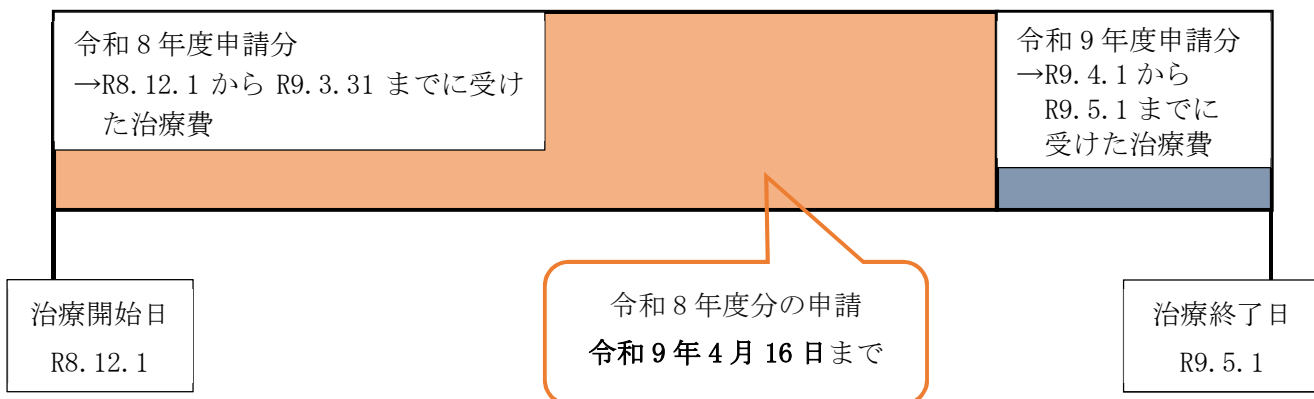
## 【(参考) 治療ごとの申請期限 (年度をまたぐ場合)】

○一般不妊治療 (人工授精前・人工授精)

○不育症治療

を受けている方の場合

(例: 令和8年12月1日～令和9年5月1日まで治療を受けた場合)



年度毎の申請となるため、令和8年度分の助成金申請は令和9年4月16日までに行ってください。

○特定不妊治療 (体外受精、顕微鏡授精) を受けている方の場合

令和8年度に受けた治療費であっても、治療終了した日から9か月以内の申請であれば助成が可能です。

特定不妊治療費の助成金申請に関する詳細は、県のHPや問い合わせ先にてご確認ください。



県ホームページ

(幸せはこぶコウノトリ事業

秋田県特定不妊治療費助成事業について)

【特定不妊治療についての問い合わせ先】

〒014-0062

大仙市大曲上栄町13番62号

仙北地域振興局福祉環境部 (大仙保健所)

健康・予防課

TEL 0187-63-3404

## 【(参考)申請手続きに必要な書類等一覧】

申請前に、下記の書類等がそろっているかご確認ください。

	一般不妊治療 ◎人工授精前 ◎人工授精	不育症	特定不妊治療 ◎体外受精 ◎顕微授精
大仙市一般不妊治療費助成金申請書兼実績報告書 (様式第1号)	○	—	—
大仙市不育症治療費助成事業申請書兼実績報告書 (様式第2号)	—	○	—
大仙市一般不妊治療費助成事業医療機関受診証明書 (様式第5号) ※医療機関が作成したものに限りです。	○	—	—
大仙市不育症治療費助成事業医療機関受診証明書 (様式第6号) ※医療機関が作成したものに限りです。	—	○	—
大仙市特定不妊治療費助成金申請書兼実績報告書 (様式第3号)	—	—	○
秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し	—	—	○
秋田県特定不妊治療事業承認決定通知書の写し	—	—	○
大仙市不妊治療費助成金請求書	○	○	○
夫婦(事実婚を含む)であることがわかる住民票又は戸籍 謄本(発行してから3か月以内のもの) ※事実婚の場合、住民票の続柄に「夫(未届)/妻(未届)」 の記載がある方に限りです。	○	○	○
医療機関又は院外処方薬局が発行した領収書の写し	○	○	○
申請者名義の通帳	○	○	○
「限度額適用認定証」又は「高額療養費付加(附加)給付 金の決定通知書」などの給付額が確認できるもの ※該当する方のみ	—	—	※
申請者の印鑑(名字のみの印)	○	○	○
治療を受けた方の健康保険の資格情報がわかる資料	○	○	○

※本申請に使用する「住民票」「戸籍謄本」の発行手数料は免除されます。

取得の際、市民課又は市民サービス課へ本申請で使用する旨をお伝えください。